

# 回 覧

## 門松カードの配布方法のお知らせ

市では、正月用の門松カードを昨年と同様に出張所や公民館などの施設の窓口に置き、希望する方に受け取って頂く方法にいたしました。

つきましては、下記の内容をご留意のうえ、よろしくご協力をお願いいたします。

### 記

1. 配布方法 門松カード希望者に1世帯2枚まで配布します。  
(なお複数の世帯分を希望される場合は、その世帯分を配布します)  
船橋市のホームページからもダウンロードできます。  
  
※郵送を希望される場合は、送料(切手)をお願いします。  
(例) 門松カードは、縦26.6cm×横9.7cmのため、大型封筒が必要  
であり、2枚で120円となります。  
※12枚以上は郵送料が変わりますので、事前にお問合わせください。
2. 配布場所 出張所・連絡所、公民館、船橋駅前総合窓口センター、保健センター、保健福祉センター(2階総務課)、消防署・分署、消防の出張所  
市役所(4階農水産課、夜間は地下守衛室)  
  
※なお、消防の施設では、災害出動等で職員が不在の場合があります。  
・中央保健センターは保健福祉センターに移転したことで同所2階の総務課で受付します。
3. 配布期間 平成27年12月1日(火)から12月28日(月)まで  
【守衛室については12月31日(木)まで】
4. 配布時間 各施設の開庁時間内  
(原則: 平日の午前9時~午後5時まで)  
船橋市役所ホームページ <http://www.city.funabashi.chiba.jp/>
5. 問合せ先 船橋市 経済部 農水産課  
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25  
TEL 047-436-2494 FAX 047-436-2485